



農地や農業施設が被災したら

台風7号が通過しました。

農地や農業施設が被災されましたら、7日以内に下記までご連絡ください。

被害の規模によっては、災害復旧に関して、国から補助が受けられる場合があります。

雨で浸水したトラクター等の農業機械は、漏電や火災の危険、エンジンの破損のおそれがあります。整備点検を行う等、安全にご留意ください。

【問合せ先】

JA 神戸北資産管理センター 電話: 078-583-4310 FAX: 078-583-4309

令和5年度市内産飼料への転換支援事業の追加募集

生産資材等の価格高騰に苦慮している畜産農家を支援するため、市内産飼料（稲わら・飼料作物）の利用転換を行う取組について、4月から6月までに要望調査を実施しましたが、秋冬作で飼料作物を新たに作付けまたは作付面積を拡大される方も対象となりますので、令和5年11月末まで申し込みを受け付けます。

対象となる農家は、市内に住所を有し、新たに飼料作物を生産または前年度と比べて作付面積を拡充し、畜産農家（主に乳用牛など）に飼料作物を提供することが条件となります。

なお、助成額は飼料作物（WCS、飼料用米を除く）で10aあたり10,000円が上限です。

詳細な内容については右側にあるQRコード、または、市ホームページで「市内産飼料への転換支援事業」にて検索してください。

【問合せ先】

生産振興ライン

電話：078-982-2811



詳細な内容の2次元コード

電気柵の点検をお忘れなく イノシシが出没しています

一部のほ場において、電気柵を設置しているにも関わらず、除草がされていなく、そのまま放置されているところが見受けられます。その場合、通電しても電気柵本来の効果が発揮されず、イノシシ等によって突破されるおそれがあります。

定期的に設置した周辺を巡回するなど行い、本体の電源、電圧の確認(5,000V以上であること)、アース線はしっかり埋没する、除草や支柱や電線、ガイシ等を点検し、ゆるみのないよう正しく設置のうえ、電気柵の効果が発揮されるよう管理してください。

なお、電気柵を設置したときは注意看板の設置が省令で定められていますので、注意看板の設置をよろしくお願ひします。

【問合せ先】有害鳥獣担当 電話：078-982-2811

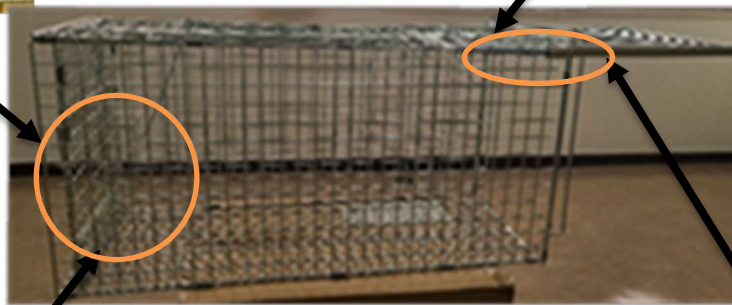
アライグマの出没が相次いでいます

梅雨明けから続く猛暑の影響に関わりなく、現在もアライグマの捕獲連絡が相次いでいます。アライグマを捕獲する箱わなの取り扱いにおける注意点を、次のとおりまとめましたので、箱わなをご利用の際には参考にして下さい。

餌をいれる後扉をしっかりとめる。



持ち手は下、仕掛棒は上にする。
仕掛棒の先端は持ち手の部分まで。



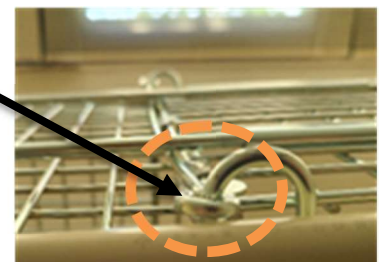
餌はしっかりとつける。
餌の外側に袋をかけておくことや、水切りネットに入れて吊り下げるのもよい。



ストッパーは必ず上にするようにとめる。



(悪いケース)
下にすると扉は閉まってもロックがかからなくなり逃げる。



捕獲にあたっては、捕獲従事者届が北区内の出張所にありますので記入、提出をしていただくと、箱わなをひとり1台借りることができます。

自己所有の箱わなで捕獲するときでも、捕獲従事者届の記入、提出は必要です。

餌は、味付きインスタントラーメン、からあげ、食パンが多いですが、他にもドックフード、キャットフード、ポテトチップス、おつまみカツ、魚のあら炊きでも捕獲できます。

注意点をもとに毎日の点検のうえ、捕獲活動をお願いします。

なお、捕獲したとき、土、日曜、祝日の引き取りは行っていません。また、荒天時における引き取りは、引き取りに何う方の安全上、翌日以降の引き取りになることがあります。

【問合せ先】有害鳥獣担当 電話：078-982-2811

農地集約をすすめる「地域計画」を策定しましょう (vol.6)

市ホームページ [人・農地プランから地域計画へ](#)をアップしました。

概要紹介、意向調査様式、地区の策定進捗などを掲載しています。

その他、各地区での概要説明のご希望がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

【問合せ先】

里づくりライン

電話 078-982-2810



↑市ホームページ
(地域計画について紹介)

「地域計画」策定・実現の流れ

